

## 茨城町立学校給食共同調理場調理業務委託 に係る公募型プロポーザル方式実施要領

本業務について、茨城町委託に関するプロポーザル実施取扱要綱（平成 19 年茨城町要綱第 15 号）に基づき、安全でおいしい学校給食を安定的に提供できる事業者を募集し、業務実施体制や衛生管理等、様々な視点から総合的に評価するプロポーザル方式により、契約相手方候補者を選考しますので、参加を希望する場合は次の各事項を確認のうえ、提案書類に必要書類を添付して提出してください。

1. 委託業務名 R 6 茨城町立学校給食共同調理場調理業務委託
2. 履行期間 令和 6 年 9 月 1 日から令和 9 年 8 月 31 日まで（3 年間）
3. 履行場所 住所：東茨城郡茨城町大字下飯沼 1080 番地  
名称：茨城町立学校給食共同調理場

### 4. 業務内容

- (1) 食材検収業務
- (2) 調理業務
- (3) 配缶業務及びコンテナへの積み込み業務
- (4) 調理器具、食器具、食缶、コンテナ等の洗浄、消毒業務
- (5) 残菜等の計量及び廃棄物処理に係る業務
- (6) 施設・設備の管理業務
- (7) 衛生管理業務
- (8) ボイラー運転管理業務
- (9) 食物アレルギー対応食の調理及びそれに係る業務
- (10) その他詳細については別紙「茨城町立学校給食共同調理場調理業務委託仕様書」による。

### 5. 業務引継及びトレーニング

業務引継及びトレーニングについては、委託者と受託者が協議し設定します。また、当該期間に係る人件費・食材費等の経費は受託者の負担とします。

### 6. 委託料の上限額（消費税及び地方消費税を含む。）

区 分	3 年間委託料	年次別委託料	
		令和 6 年度	令和 7 年度
茨城町立学校給食共同調理場	268,488,000 円	令和 6 年度	52,206,000 円
		令和 7 年度	89,496,000 円
		令和 8 年度	89,496,000 円
		令和 9 年度	37,290,000 円

※表中の金額は契約（予定）金額を示すものではありません。

提案に当たって見積る金額は、この上限額を超えないものとします。

## 7. 参加資格要件

### (1) 資格要件

本プロポーザルに応募できる事業者は、次の要件をすべて満たさなければなりません。

- ① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 茨城町財務規則第 119 条の規定による審査の結果、当該年度の一般競争入札参加有資格者名簿に登載され、かつ、当該契約に対応するとして定めた種目について登録が認められた者であること。
- ③ 茨城町物品調達等登録業者指名停止要領(平成 29 年茨城町要領第 4 号)の規定による停止措置を受けていない者であること。
- ④ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てをしていない者(会社更生法に基づく再生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者)にあっては、手続開始の決定がなされた後において、第 2 号の競争入札参加資格の再認定を受けている者)であること。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号から第 6 号までに該当する団体又は団体に属する者でないこと。
- ⑥ 茨城県内又は東京都内及び近県（関東）に本店又は営業所等を有していること。
- ⑦ 過去 5 年間に給食センター方式による、1 日 2,000 食以上かつ食物アレルギー対応を実施している学校給食の調理業務受託実績があること。
- ⑧ 安全・衛生管理を目的とした、研修・衛生管理指導等の実践体制が確保されていること。
- ⑨ 過去 5 年間に食中毒事故を起こしていないこと。ただし、当該処分後の対応、改善策に関する書面等により、適切な衛生対応の確認ができる場合は除く。
- ⑩ 簡易ボイラーに関する操作及び施設機械・調理機器等の安全運転の管理監視と軽微な機械機器の故障に対応できる社員（調理員等）の確保ができること。なお、ボイラー取扱技能講習修了（小規模ボイラー取扱資格取得）者以上とする。
- ⑪ 学校給食の意義や特色を十分理解していること。
- ⑫ 茨城町立学校給食共同調理場の運営方針を理解し積極的に協力できること。
- ⑬ 別紙「茨城町立学校給食共同調理場調理業務委託仕様書」の履行が可能であること。
- ⑭ 現地見学会に参加していること。

### (2) その他失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ② 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合。

## 8. 実施スケジュール及び提出書類等

(1) 実施日程（参加者募集から業務開始までの流れ）

日 時	項 目
令和6年 5月7日（火）	公募開始（実施要領等の公表、配布開始）
5月17日（金）	参加申込書受付期限
随時	参加資格確認結果通知
5月24日（金）	現地見学会
5月7日（火）～28日（火）	実施要領等・提案書に関する質問受付
6月4日（火）	実施要領等・提案書に関する質問回答
6月5日（水）～14日（金）	提案書類等の受付期限
6月下旬	プロポーザル選定委員会 （提案書類審査・プレゼンテーション及びヒアリング）
7月下旬	業務引継ぎ及びトレーニング（予備調理実施）
9月2日（月）	業務開始

※受付等については、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(2) 審査に係る提案書類及び添付資料

提案書類等	
プロポーザル参加表明申出書	様式第1号
誓約書	様式第2号
審査に係る提案書類提出書	様式第3号
学校給食に対する基本的な考え方・調理従事者に対する研修に関する提案書	様式第4号
学校給食調理技術に関する提案書	様式第5号
学校給食調理等業務工程に関する提案書	様式第6号
学校給食調理等配置体制に関する提案書	様式第7号
損害賠償・人身事故に関する提案書	様式第8号
安全・衛生管理に関する提案書	様式第9号
地域への貢献に関する提案書	様式第10号
食物アレルギー対応に関する提案書	様式第11号
業務引継ぎ及びトレーニングに関する提案書	様式第12号
学校給食調理業務委託見積書	様式第13号
要領等・提案書に関する質問書	別紙

### 【必要資料】

※次の①から⑤について、プロポーザル参加表明申出書に添付する資料とする。

- ①直近1期分の企業単体の貸借対照表及び損益計算書
- ②会社概要（様式任意：沿革・組織等が分かる書類、パンフレット等）
- ③納税証明書（法人税又は所得税及び消費税、法人住民税について、本表明書提出日前3か月以

内に発行された原本各1通)

- ④学校給食の調理業務で1日2,000食以上かつ食物アレルギー対応を実施している実績を有していることを証する書類(過去5年間分)
- ⑤誓約書(様式第2号)

## 9. 参加申込等の手続き

参加申込み等の手続きについては、上記9. 実施スケジュール及び提出書類等のおりとする。

### (1) プロポーザル参加手続き

プロポーザル参加表明申出書(様式第1号)及び誓約書(様式第2号)に必要な書類を添付し提出すること。

【提出先】住所：東茨城郡茨城町大字下飯沼1080番地

名称：茨城町教育委員会 茨城町立学校給食共同調理場

#### 【提出期限及び提出方法】

期限：令和6年5月17日(金)午後5時00分まで(必着)

方法：郵送のみ。(書留または配達証明に限る。)

### (2) 実施要領等・提案書に関する質問等

実施要領・提案書に関する質問等については、令和6年5月7日(火)から28日(火)までの間に受け付けます。指定様式(別紙：質問書)に簡潔にまとめて記載し、下記の電子メールアドレスに提出してください。

なお、質問の際は、電話により送付の旨をお伝えください。

質問に対する回答は、茨城町ホームページの本プロポーザルサイトに公表します。

【提出先】茨城町立学校給食共同調理場 Email：[kyuusyoku@town.ibaraki.lg.jp](mailto:kyuusyoku@town.ibaraki.lg.jp)

### (3) プロポーザル参加事業者現地見学会

日時：令和6年5月24日(金)午後2時00分

場所：東茨城郡茨城町大字下飯沼1080番地

茨城町立学校給食共同調理場

#### 【留意事項】

①現地見学会参加希望者は、令和6年5月23日(木)午後5時00分までに、法人名、参加者氏名及び参加人数を茨城町教育委員会 茨城町立学校給食共同調理場 まで電子メールにて連絡してください。

Email：[kyuusyoku@town.ibaraki.lg.jp](mailto:kyuusyoku@town.ibaraki.lg.jp)

②参加人数は、1事業者につき3人までとします。

③現地見学会では、原則として実施要領等の配布はしないので、各自持参してください。

④現地見学会参加者全員の2週間以内の保菌検査結果(コピー可)及び白衣・帽子・靴を各自持参してください。

⑤本プロポーザル参加希望者は、必ず現地見学会に参加してください。

#### (4) プロポーザル提案書の手続き

審査に係る提案書類提出書（様式第3号）に様式第4号から様式第13号までの提案書類を添付すること。

【提出先】住 所：東茨城郡茨城町大字下飯沼 1080 番地

名 称：茨城町教育委員会 茨城町立学校給食共同調理場

#### 【提出期限及び提出方法】

期 限：令和6年6月5日（水）から14日（金）午後5時00分まで（必着）

方 法：郵送のみ。（書留または配達証明に限る。）

部 数：各種提案書類及び添付資料等（正本1部・副本9部）

会社名の記載は正本のみとし、副本には会社名を記載しないでください。

#### 【留意事項】

提出書類の規格は、縦A4版・横書き・左綴じとし、A4判フラットファイルに綴じて提出してください。フラットファイルの表紙及び背表紙には、業務名（R6茨城町立学校給食共同調理場調理業務委託）と参加事業者名（正本のみ）を記載してください。

### 10. 選考審査

#### (1) 審査及び結果通知

事業者のプレゼンテーションを受けて、プロポーザル選定委員会が提案書の審査を行い、受託候補者を決定して結果を通知します。

#### (2) プレゼンテーションについて

【所要時間】プレゼンテーションは、準備、説明及び質疑を合わせ30分程度とします。

時間配分は説明を15分以内とし、パワーポイント等による説明も可とします。

※開催日時・場所等については、別に決定し通知します。

【出席者】プレゼンテーションに出席する提案者は2人までとします。

【機器等】必要な資料や機材等は参加する事業者でご用意ください。

#### (3) 選考決定基準について

別紙選考決定基準参照

### 11. 契約について

#### (1) 契約関係

【契約保証金】 免除。

ただし、町を被保険者とする履行保証保険契約を町に寄託するものとします。

【契約金額】 内定者と協議の上、決定します

【契約の区分】 本業務の委託契約は、次の業務名により締結するものとします。

「R6茨城町立学校給食共同調理場調理業務委託」

- (2) 公募型プロポーザルに参加する者が1社である場合の措置  
公募型プロポーザルに参加する者が1社であっても、執行するものとします。

**【プロポーザル選定委員会事務局】**

〒311-3154

東茨城郡茨城町大字下飯沼 1080 番地

茨城町教育委員会 茨城町立学校給食共同調理場  
業務管理グループ

TEL 029-292-1209 FAX 029-240-7511

ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/>

参考資料

茨城町立学校給食共同調理場の概要

□概要

- (1) 敷地面積 7,472 m<sup>2</sup>
- (2) 延床面積 1,853.52 m<sup>2</sup>
- (3) 構造 鉄骨造一部2階建て
- (4) 供用年月 令和3年9月
- (5) 供給能力 2,500食/日
- (6) 業務区分 検収室、下処理室、調理室、コンテナ室、洗浄室等
- (7) 配送方法 委託、コンテナ方式

□実施校

副食：町内小中学校及び幼稚園等 6校2園

□主な設備

品名	数量	品名	数量
球根皮剥機	1	コンテナ洗浄機	1
高速度ミキサー	2	トラックイン式食器消毒保管機	8
野菜用(葉物)洗浄機	1	天吊り式食器消毒保管機	22
フードスライサー	2	粉碎処理機	2
サイノ目切機	1	厨芥脱水機	1
連続フライヤー(ネットコンベア式)	1	冷蔵庫	6
スチームコンベクションオーブン	3	冷凍庫	5
微酸性電解水生成装置	8	検食冷凍庫	4
ライスボイラー	7	プレハブ冷凍冷蔵庫	2
真空冷却機	1	衣類殺菌庫	7
和え物用回転釜	2	シューズ殺菌庫	5
カゴごと食器洗浄機	1	食器・食缶用コンテナ	22
食器・食缶洗浄機	1	食缶専用コンテナ	10

□その他

- (1) 施設はドライ方式である。
- (2) 主食(米飯、パン、ソフト麺等)は、別途外部発注する。
- (3) 食物アレルギー対応として、献立に乳・卵・えび・ごまが含まれる場合は、除去食を提供する。